

消防団員の確保に向けた取組について

拝啓

貴職におかれましては、地域住民の安心安全の確保のために日々ご尽力されていることに、心より敬意を表します。

さて、近年、地震、台風、集中豪雨、火災等の様々な災害が多発しており、今後は、南海トラフ地震や首都直下地震など、さらに大規模な災害が発生する可能性も高いとされています。

そうした中で、熊本地震や昨年の九州北部豪雨等の災害においては、消防団が消火、救助、警戒、避難誘導などの様々な場面で活躍し、重要な役割を果たしました。災害に際し、地域の安心安全を守るためには、地域住民の最も身近な存在である消防団を中心として地域における防災力を充実強化することが極めて重要です。しかしながら、現在、全国的に消防団員数は減少する傾向にあり、地域防災力の低下が懸念されています。

このため、総務省消防庁では、平成二十五年十二月に成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」も踏まえ、消防団員の確保と消防団員の活動環境の整備などを通じて、消防団を中核に地域防災力の充実強化を図ることとしており、特に、以下の三点が重要であると考えています。

まず、大規模な災害が発生する恐れがある中、消

防団員の確保と質の向上を通じて消防団の災害対応能力を向上させることです。また、大規模な災害に際して求められる様々な役割を果たすためには、消防団が自主防災組織等と役割を分担し、連携を強化することによって、地域防災力全体を向上させることも必要です。

貴職におかれましては、あらゆる災害に対応し、消防団の中心となる「基本団員」の確保に引き続き取り組んでいただくようお願い申し上げます。また、大規模な災害の際のマンパワー確保に向けて、大規模な災害に限定して出動する「大規模災害団員」制度を導入していただきたいと思います。

次に、女性、地方公務員、消防職員OB・消防団員OB、学生などの様々な方々に消防団への参加を促すことが重要です。また、消防団員の約7割を被雇用者が占めていることから、事業所のご理解とご協力も不可欠です。

貴職におかれましては、女性や地方公務員の更なる入団促進、大学等と連携した学生の入団促進など、これらの幅広い層を対象に消防団員の裾野を広げる取組を進めていただくようお願い申し上げます。

あわせて、消防団活動に対する事業所のご理解・ご協力を得るため、地域の事業所や経済団体に直接出向いて働きかけるなど、一層の取組を行っていただくたく存じます。さらに、「消防団協力事業所表示制度」や協力事業所に対する支援策の実施も有効であることから、そうした仕組みの導入などにも積極的に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

最後に、消防団員が活動を継続しやすいよう、その活動環境を整備することが必要です。

貴職におかれましては、消防団員の年額報酬や出勤手当の改善、消防団の装備の集中的・計画的な配備をお願い申し上げます。

私としましては、今後、こうした消防団員の確保と消防団員の活動環境の整備に向けた取組が全国で広く行われるよう、支援施策の充実に更に努力してまいります。

貴職におかれましても、地域防災力の充実強化のため、より一層の取組を行っていただきませう、重ねてお願い申し上げます。

敬具

平成三十年一月十九日

総務大臣

野田聖子

都道府県知事 殿 (市区町村長 殿)